

生物多様性

取り組みの背景・考え方 Daigasグループ生物多様性方針

Daigasグループは自然の恵みを将来にわたって享受できる、「自然共生社会」の構築に貢献することを目指し、「大阪ガスグループ生物多様性方針」を2010年4月に制定(2018年3月から「Daigasグループ生物多様性方針」に改定)しました。その後、2021年6月の「自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)*」発足や2022年12月の「生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)」において採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を踏まえて策定された「生物多様性国家戦略2023-2030」を参照し、「Daigasグループ生物多様性方針」に「依存と影響・リスクと機会の把握」「影響の回避または最小化」に取り組む事を明記するなどの改定を2024年4月に行いました。当社グループでは同方針に基づき、TNFDが提言する自然と事業との関連性(依存と影響)の把握と対応検討を開始しました。当社グループは、事業活動を通じて生物多様性への負の影響をオフセットし、さらにネイチャーポジティブな社会の形成を目指します。

※ 2019年世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)で着想された、企業に対し自然との依存・影響関係やリスクおよび機会について開示し行動することを要請する国際的な組織

TNFD対応検討の実施

自然の損失により世界のGDPの半分以上は潜在的に脅かされていることが世界経済フォーラムで報告されるなど、自然資本が危機的状況であるという共通認識が世界で広がっています。こうした状況を受けて、2030年までに自然の損失を食い止め、回復軌道に乗せ、2050年までに自然共生社会を実現するという世界的な社会目標である「ネイチャーポジティブ」が掲げられました。Daigasグループでは、この実現に貢献する取り組みが企業に求められていることを認識し、自然に関する依存・影響・リスク・機会を検討するにあたり、TNFDが提唱するLEAPアプローチ*に則った分析・評価を実施しました。

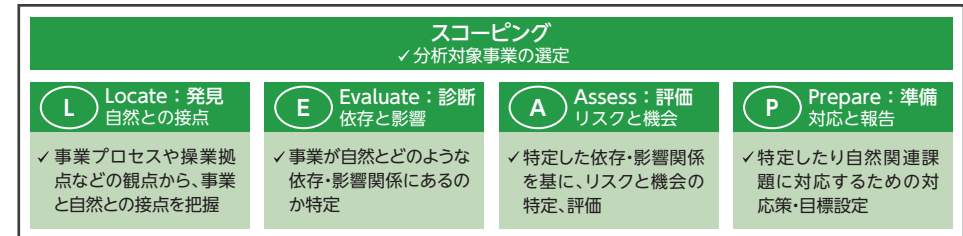
※企業活動と自然との接点や自然との依存・影響関係、リスクおよび機会等、自然関連課題を評価する方法。TNFDにより開発された。LEAPは「リープ」と読む

TNFDとLEAPアプローチ

LEAPアプローチの分析範囲は、事業規模と生物多様性への依存と影響の大きさを考慮し、当社グループにおける国内外のエネルギー(LNG利用)事業の直接操業を対象としました。分析では対象範囲において、LEAPアプローチのうち、Locate(自然との接点の発見)、Evaluate(依存関係の診断)にかかわる項目を試行実施しました。また2024年度に引き続き、2025年度も分析結果から得られたデータをもとに詳細分析を進め、環境目標にかかわる取り組みを進めました。

なお、ガバナンスについては、気候変動と同様の体制で生物多様性関連の取り組みを管理・監督しています。詳細は「TCFD提言に基づく情報開示」(□□P.56)をご覧ください。

LEAPアプローチの試行プロセス



分析結果1 自然への依存と影響

LEAPアプローチは、TNFDで推奨されている分析ツールの一つであるENCORE*を使用し、潜在的な依存と影響という観点から、対象事業の生態系サービス、および自然資本との関係性を分析しました。また、ENCORE分析結果を基に、対象事業と自然との依存・影響関係を示すヒートマップを作成しました。

ENCORE分析の結果、自然への影響項目においては、ガス事業の「貯蔵」プロセス以外に共通して「GHG排出」による自然への影響が高いと評価されました。また、「製造」プロセスでは陸上、淡水生体系の利用などインプットによる自然への影響項目において影響が高いと評価されました。

自然への依存項目においては、対象事業に共通して、供給サービス「地表水・地下水」に依存していると評価されました。また、「輸送」プロセスにおいては、海流と風による気候調節サービスなどにも依存していると評価されました。なお、今回使用したENCOREデータ(2024年4月時点)には外来種による影響が評価指標に含まれていませんでしたが、当社グループ事業における自然への影響関係を認識しており、従来の取り組みを継続していきます。

※国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター(UNEP-WCSC)や自然資本金融同盟(NCFA)などの機関によって共同開発された、自社に関係する事業プロセスごとの一般的な依存と影響を把握するために使用可能なツール

■ 事業と自然との依存・影響関係を示すヒートマップ^{※1}

事業分類		自然への依存								
		供給サービス		調整・維持サービス						
		水		有害物質除去・緩和		大気関連	水関連		土地関連	その他
事業名	カテゴリ	地表水	地下水	分解機能	ろ過	気候調節	水質	水流維持	斜面の安定化および浸食制御	洪水や暴風雨の防止
ガス事業	輸送 ^{※2}	H	H	—	—	VH	M	M	M	H
	貯蔵	—	—	—	—	VL	—	—	L	M
	製造	H	VH	M	M	M	H	—	M	H
	供給	—	—	VL	VL	M	VL	VL	H	M
電力事業	電力供給	VH	M	VL	L	VL	L	M	L	M

事業分類		自然への影響									
		インプット				アウトプット					
事業名	カテゴリ	陸上生態系の利用	淡水生態系の利用	海洋生態系の利用	水の利用	GHG排出	非GHG大気汚染物質	水質汚染物質	土壌汚染物質	固形廃棄物	攪乱(生活妨害)
ガス事業	輸送※2	H	VH	VH	－	VH	H	H	H	M	H
	貯蔵	H	－	－	－	－	－	L	L	－	－
	製造	VH	VH	VH	VH	VH	VH	H	H	H	H
	供給	H	H	H	H	VH	M	H	H	M	－
電力事業	電力供給	－	H	－	VH	VH	H	H	H	H	H

分析結果2 自然資本との関係上重要な地域との接点

当社グループ事業における自然資本との依存・影響関係の把握に加えて、当社グループの操業拠点と周辺の自然環境との関係性を把握することを目的として、TNFDにおける評価観点として推奨されているツール^{※1}を用いて当社グループにおける要注意地域^{※2}を特定しました。

分析した結果、国内外の5拠点(海外事業所と国内製造所・発電所)が保護区および生物多様性重要地域に位置しており、要注意地域に該当すると特定しました。

また、事業拠点の水ストレス評価については、従来、大阪ガスは、企業等の環境関連の戦略や取り組みなどを評価する世界的な環境保護団体であるCDP^{※3}に対応しており、今回のLEAPアプローチの対象以外の事業所拠点も含め、Aquaductを用いた水ストレス評価を行いました。その結果、LEAPアプローチの対象の事業拠点では水ストレスの高い地域に位置していませんでしたが、対象以外では海外拠点を中心に水ストレスが高い地域に位置する事業拠点が複数あることが分かりました。当社グループでは、該当拠点における事業は淡水利用量が多い事業ではないため要注意地域として把握しつつ、対応の優先順位は低いと判断しています。

さらに、WWFのBiodiversity Risk Filterを用いて、事業拠点における自然環境状態の傾向を調査したところ、海外拠点では周辺地域で樹木による被覆が減少傾向にあることが分かりました。そして、日本国内拠点の周辺では生態系の状態の悪化傾向があることが示唆されました。これらの傾向に対して、当社事業とどのように関連しているか分析を進めるとともに、既存の様々な取り組みによる環境負荷軽減策の効果を評価していきます。

※1 IBAT(Integrated Biodiversity Assessment Tool)、Global Forest Watch、BRF(WWF[Biodiversity Risk Filter])、Aquaduct(WRI「Aquaduct Water Risk Atlas and Tools」)の4ツールを使用。これらツールを活用することで、要注意地域の特定が可能となる

※2 組織の直接操業(もしくはバリューチェーン全体)における活動が、各基準により要注意と評価される環境と接する地域。TNFDが定義する基準は「生物多様性の重要性」「生態系の十全性」「水ストレス」「生態系サービス供給の重要性」の4つ

※3 英国の慈善団体が管理する非政府組織(NPO)。投資家、企業、国家、地域、都市が自らの環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営している

■ LEAPアプローチによる当社グループ事業と自然のかかわり(概念図)



依存する生態系サービス

- ・水資源
- ・気候調節機能
- ・斜面の安定化、侵食防止機能
- ・洪水、暴風雨の防止機能

自然に影響を及ぼす要因

- ・陸、海、淡水生態系の利用
- ・GHG、非GHG排出
- ・水利用
- ・水質汚染
- ・土壌汚染
- ・固形廃棄物
- ・攪乱
- ・外来種

VH	…Very High(とても重要)
H	…High(重要)
M	…Medium(普通)
L	…Low(関連性は低い)
VL	…Very Low(関連性はほぼなし)
—	…Not Detected(不検出、該当はなし)

※1 2024年4月にENCOREを使用して作成。ヒートマップは事業とサプライチェーンごとに作成(複数プロセスが考えられる場合は、より高い影響度の評価を採用して整理)

【統合例】：事業Aの上流にて2プロセスあり、影響項目AにてLとVHの結果の場合は、VHと判断。なお、全て「Not Detected」であった依存と影響項目は除く

※2 電力事業も同様のプロセス・評価結果のため、電力事業欄での掲載は省く

TNFDに関する2025年度の取り組み

Daigasグループでは、LEAPアプローチで得られたLocate(自然との接点の発見)、Evaluate(依存関係の診断)と当社グループ事業固有の事業プロセスや取り組み状況を踏まえながら、LEAPアプローチのAssess(リスクと機会の評価)、Prepare(リスクと機会への対応準備)にあたる分析・評価を、順次、進めています。

要注意地域に該当すると特定された5拠点のうち、2024年度に分析した製造所・発電所に続き、2025年度は、既存の発電所2拠点について、環境影響評価の専門家と連携し、詳細な分析を実施しました。2つの拠点はともにIUCN保護地域カテゴリー*のⅣとⅤの保護区と近接する地域にあったため、GISソフトを使用して200m間隔で最大1kmの範囲内で該当拠点とその周辺情報を収集しました。次に当社グループ拠点和重複または隣接する保護区に関して、行政が指定する保護区等の目的や区域内での規制基準などを確認しました。最後の1拠点は事務所(テナントビル)のため、事業活動による環境影響リスクは小さいと考えています。昨年度実施した拠点も含め、要注意地域に該当すると特定された5拠点全てを分析した結果、当社グループの事業プロセスでは生物多様性をモニタリング・管理するために策定した管理計画を基に適切に予防・対処しながら事業を行っていることが確認できました。今後も生物多様性保全に関する取り組みを進め、積極的な情報開示に努めます。

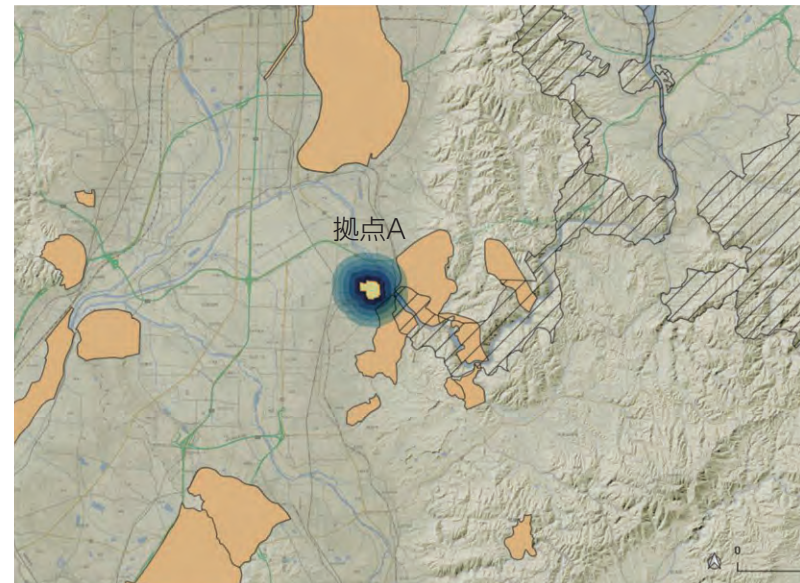
※IUCN保護地域カテゴリー…IUCN(国際自然保護連合)が提唱する保護地域を分類するために開発されたカテゴリー。自然環境の保全を目的とした地域分類のための国際的な基準として開発された。保護目的や管理方針に基づき、7つのカテゴリーに区分される

■ 保護区等エリアの内容と留意点への対応(2025年度)

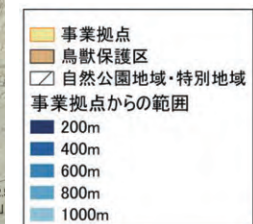
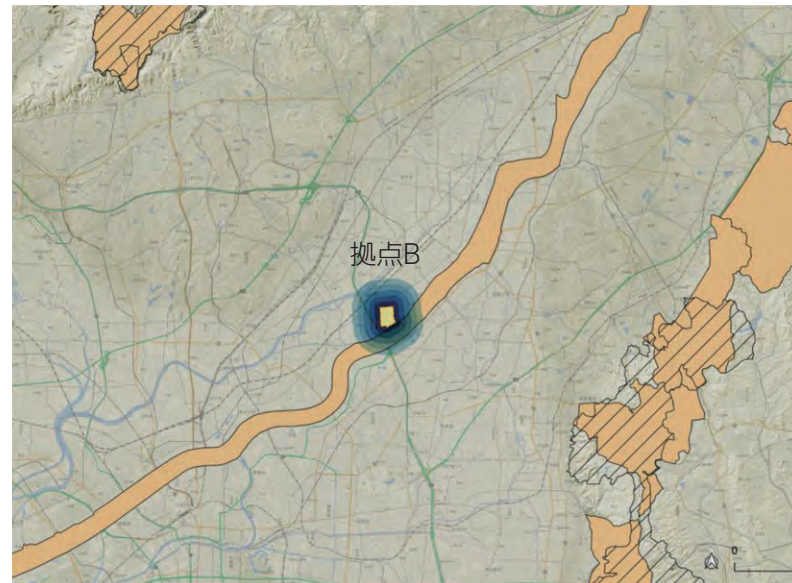
拠点	保護区カテゴリー(IUCN)*	分析対象拠点関連事項	留意事項	留意事項への対応
A・B	Category Ⅳ: 「種と生息地管理地域」 → 拠点から200～400m範囲内に存在	鳥獣保護区(鳥獣保護管理法)に指定されている。	✓ 野生鳥獣の保護・繁殖を図るために指定されている。 ✓ 指定区域内では鳥獣の捕獲等が禁止されている。	✓ 当社グループ拠点での事業活動との直接の関連性は低いと考えられる。 ✓ 保護されている野生鳥獣の生息地が持続されるよう、引き続き環境関連法令を遵守する。
A	Category Ⅴ: 「景観保護地域」 → 拠点から600m範囲内に存在	自然公園地域のうち特別地域(自然公園法)に指定されている。	✓ 自然公園法に基づいて、許可を受けなければならない行為がある。	✓ 「景観保護地域」は事業用地と直接は重ならず、当社グループ拠点での事業活動との直接の影響は低いと考えられる。 ✓ 引き続き、法令遵守し、自然風景地の保護に対応する。

■ 対象拠点と保護区等指定エリア

(拠点A)



(拠点B)



背景地図は国土地理院、鳥獣保護区および自然公園地域・特別地域は「国土数値情報」(国土交通省)データを加工して(株)BO-GA作成

生物多様性方針に沿った取り組みの推進

Daigasグループではこれまでも製造所構内での希少植物の保全、ガス導管工事における掘削土の再生利用、実験集合住宅「NEXT21」^{※1}での立体的な植栽の実施、国内での植林活動等、生物多様性の保全に取り組んできました。2010年4月には「大阪ガスグループ生物多様性方針（2018年3月から「Daigasグループ生物多様性方針」に改定）」を定め、これに沿った取り組みを進めるとともに、情報発信にも努めています。取り組みに際しては、行政・研究機関や社外有職者、外部コンサルタントの方々に指導いただいています。大阪ガスは、2003年から経団連自然保護協議会の会員企業として参加するとともに、「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」にも参画し、政府や規制当局をはじめとしたステークホルダーと協働で取り組んでいます。2024年度から、30by30（2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国際的な目標）の達成に向けた施策の一環で環境省が進めている「自然共生サイト」^{※2}認定制度に参加し、泉北製造所（令和6年度後期）・姫路製造所（令和7年度第1回）が認定されました。また当社は、「グリーン購買指針」（2000年制定、2022年改定）に基づき、環境への負荷が少ない生物多様性へ配慮した物品や工事を優先的に調達する「グリーン購買」をお取引先とともに推進しています。

当社グループでは、国内外の新規投融資案件や開発プロジェクト案件を実施する際には、計画段階で法令上必要な案件に対しては必ず、環境影響評価（環境アセスメント）を実施しており、水環境、動物、植物、生態系等の調査を行い、影響を評価するとともに植栽時には在来種を用いる等の生態系ネットワークとしての機能を考慮した必要な対策を講じ、持続可能な社会実現に取り組んでいます。なお、「Daigasグループ環境方針」の実現を目指して、構築・運用している環境マネジメントシステム（EMS）や、「中期経営計画2026」を踏まえ策定した環境目標においても、事業活動のなかで生物多様性へ配慮することを掲げています。

※1 実験集合住宅「NEXT21」

近未来の都市型集合住宅のあり方について、環境、エネルギー、暮らしの面から実証・提案することを目的として、大阪ガスが1993年10月に建設した実験集合住宅。これまで、その時代背景を踏まえて設定したテーマのもと、当社グループ社員とその家族が実際に居住しながら、建物全体の省エネ・省CO₂、都市における緑地の創出と環境共生、多様なライフスタイルに応じた住まいのあり方、商品開発などに関する様々な実証実験を行い、これからの集合住宅のあるべき姿につながる数多くの提案や発表、商品化等を実施している

※2 環境省は2023年度から民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」に認定している。2025年4月には自然共生サイトを法制化した「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」（環境省・国交省・農水省の3省共管）が施行され、これ以降は、本新法に基づき自然共生サイトが認定されている

バリューチェーン上における生物多様性への影響認識と影響を低減する取り組み

生物多様性方針に則り、バリューチェーン上における生物多様性への依存と影響・リスクの把握に努めています。また、事業活動では、生物多様性に及ぼす影響の回避・最小化の取り組みや、各拠点における緑地の推進等を行っています。これらの活動により、当社グループへの持続的な信頼の醸成、ネイチャーポジティブへの貢献、さらには企業価値向上の実現を目指します。

事業領域	生物多様性への影響認識（リスク）	影響を低減する取り組み
輸送	液化天然ガス（LNG）タンカーによる輸送時の生物多様性への影響	「バラスト水管理条約」への適切な対応
ガス製造	製造所周辺の環境・生態系への配慮に関する規制強化により、操業制約につながる可能性	- 地域性種苗の植栽、緑地での希少種の保全 - 地域の自然とのネットワーク形成 - 自然共生サイトの認定・維持に向けた保全活動の継続
都市ガス供給	- 導管工事に伴う掘削・山砂採取による周辺の土壌・生態系への影響 - 規制強化により工事制約・コスト増につながる可能性	- 非開削工法による掘削土発生の低減および天然資源（山砂等）への依存の低減 - 資源制約・コスト増に対するレジリエンスの確保 - 掘削土および道路廃材の再利用
都市開発事業	- 緑地・生物多様性配慮に関する建築規制の強化による事業制約 - 都市部の生態系劣化・ヒートアイランドによる居住環境の悪化、物件競争力の低下	都市開発事業での緑地整備、地域性種苗の活用
社会・お客さま先	次世代の環境意識の低減による取り組み停滞（事業インパクトに直結するリスクは限定的）	- hu+g MUSEUM（ハグミュージアム）や製造所での取り組みの実施および発信 - 次世代に向けた生物多様性教育への貢献

バリューチェーン上の取り組みについて、2025年度においては、以下の取り組みを進めました。

輸 送

LNGタンカーによる輸送時のバラスト水について、大阪ガスは、寄港国の規制に従い、適切に管理しています。また、国際海事機関(IMO)の定めるバラスト水管理条約(2017年9月)に適合する処理設備を搭載するとともに、当該設備を適切に運用し、バラスト水に起因する生態系への影響を軽減しました。

ガス製造

保有する全てのガス製造所(泉北製造所第一工場、同・第二工場、姫路製造所)における地域性種苗の活用等による生物多様性に配慮した緑地管理や希少種の避難場所としても機能するビオトープの整備、生物多様性のモニタリング調査を外部専門家との協働により実施しました。

都市ガス供給

ガス導管の埋設工事では、掘削土・アスファルト廃材の発生を抑制し、埋め戻しのための山砂の新規採取を削減することで、生態系への影響低減に寄与しています。掘削工事の面積を最小限にする「非開削工法」やガス導管を浅く埋設する「浅層埋設」の導入により、2025年度の掘削土・アスファルト廃材発生量は、従来工法を採用した場合に比べて37.2万t減少しました。また、発生した掘削土の現場での再利用や再生材料(再生アスファルト・再生路盤材・再生土)の積極的な利用により、2025年度の再資源化率は99.9%となり、最終処分量は0.04万tに抑制しました。

※2022年4月から都市ガスの供給事業は大阪ガスネットワーク(株)が実施しています

事務所・お客さま

自社施設の屋上に、約100m²の水田と約12m²の畑を設け、地域の方々とのコミュニケーションの場としての活用や、地域の教育機関と連携した環境教育を実施しています。また、都市開発事業を展開するグループ会社では、自社施設や開発を手掛ける分譲マンション等において、生物多様性に配慮した植栽や緑地整備を実施し、人と自然が共存する快適な都市空間を創出しています。

「自然共生サイト」の認定

大阪ガスの重要な製造拠点である泉北製造所と姫路製造所が、それぞれ「自然共生サイト」に認定されました。

「自然共生サイト」は、国際的な目標である30by30^{*1}の達成に向けた施策の一環で、国の審査に合致した民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域を認定する制度です。また、国は「自然共生サイト」のうち、保護地域との重複を除外した区域をOECM^{*2}として国際データベースに登録します。2025年度からは、新たに地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律(令和6年法律第18号。生物多様性増進活動促進法)に基づくものとされ、当社の姫路製造所は生物多様性増進活動促進法に基づき認定されました。

両製造所は、操業当初から地域の植生と親和性の高い樹種(郷土種)で緑地化を進めてきました。泉北製造所では、2002年から地域性種苗^{*3}の導入に取り組んできました。導入した種苗は製造所スタッフが近隣地域の里山から採集したドングリ等の種子から育成し、地元小学校と連携して植栽したものです。また、姫路製造所では、2002年から西播磨地域の希少植物の保全活動に協力しており、2013年度に整備したビオトープにおいても、キキョウなどの希少種を保全しています。これらの活動を通じて、両製造所は多様性の高い植生の創出とともに、地域とのつながり創出や環境教育の場として機能しています。今回の認定は、これらの取り組みが評価されたものと考えています。

※1 2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国際的な目標

※2 OECM(Other Effective area based Conservation Measures):保護地域以外で生物多様性保全に資する地域

※3 近隣の地域で採種した種子から生産過程までが明らかな苗

緑地の質向上の取り組み

当社が生産設備として保有する主要な製造所(泉北製造所、姫路製造所)において、緑地の質向上に資する取り組みを行っています。泉北製造所では操業当初から地域の植生と親和性の高い樹種で緑地を形成し、近年では地域性種苗のみでの緑地形成等多様性の高い植生を創出しています。継続的に動植物モニタリングを実施しており、鳥類、昆虫類(チョウ類)や植生としてチガヤ草地の位置を記録し、併せて外来種等の存在の有無についても記録をしてきました。モニタリングは、2025年度まで17年間実施しています。モニタリングはライセンス^{*}で実施しており、年次ごとの出現種の推移を比較したり、チョウ類からみた多様性の評価も行っています。モニタリング結果から、取り組み当初で確認種数が増え、その後安定している様子が伺えます。また、安定以降の確認種数は、近隣の大規模な緑地公園である浜寺公園(2014年調査)の数値と比較しても高い水準を維持しています。

姫路製造所では、2002年から兵庫県立人と自然の博物館の指導のもと、西播磨地域の希少植物の保全活動に協力し、チトセカズラやムラサキ(いずれも環境省レッドリスト掲載種)などの希少種を育成しています。2013年度に整備したビオトープでは、西播磨地域に由来する地域性種苗で構成した里山、草原、水辺を再現し、キキョウなどの希少種を保全しています。

製造所では、法令により緑地形成が求められており、一定の緑量を確保しています。両製造所では緑の“質”が重要と考え、地域性由来の苗木を用いるなどして地域の生物多様性の確保に努めています。また、両製造所に飛来する昆虫類や鳥類の種数においても、これらの取り組みを開始した当初(2009年)から2012年にかけて確認種数は増えており、その後は増加した種数を維持しており、

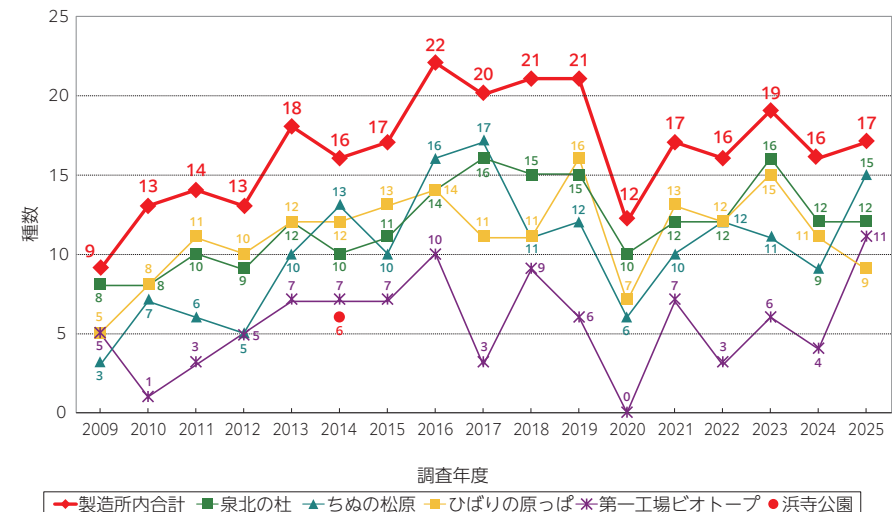
近隣緑地との生態系のつながりが形成されていると考えています。今後も、専門家のアドバイス・指導を受けながら、生物多様性への取り組みを進めていきます。

※あらかじめ決められたルートに沿って動植物の出現種数等を調査する方法

■ 主な取り組み内容

- 安全で安心な事業継続と多様な生態系創出を兼ねた緑地設計や管理計画の策定、実行
- 外来種の駆除
- 希少種の保全
- 専門家による動植物のモニタリング調査を実施
- ステークホルダーとのコミュニケーション

■ 泉北製造所 チョウ類のモニタリング調査結果



注1: 例年、年3季(春季、夏季、秋季)の調査実施であるものの、2020年度は年2季(夏季、秋季)の調査実施。2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策(府県をまたぐ移動の制限、外出の自粛による接触量の低減等)による調査回数減のため

注2: 浜寺公園は2014年時点のデータに基づく、地域代表緑地としての参考値

認証制度の体系的な導入

Daigasグループは、30by30アライアンスに参加し、生物多様性に関する認証制度への参加と体系的な導入に取り組んでいます。

■ 生物多様性に関する認証制度等への参加・取り組み

ABINC認証	2020年度 シーンズ塚口 (認証期間:2021年2月4日～2024年2月3日)	
自然共生サイト認定	2024年度 泉北製造所(令和6年度後期) 2025年度 姫路製造所(令和7年度第1回)	

子どもたちへの生物多様性教育

大阪ガスの食と住まいの情報発信拠点「hu+g MUSEUM(ハグミュージアム)」の屋上には、約100m²の水田と約12m²の畑を設け、地域・環境コミュニケーションや環境教育の一環として、2015年度から地元小学校に田植え体験等の場として活用いただいています。2025年度も地元の小学生たちが体験に参加し、田植えの約1カ月後、稲の成長や水田に生息する生き物を観察する自然観察会を開催し、小学生たちが植えた苗がどのように育っているかや自然に飛来したトンボ類やミジンコ類が生息する様子なども直接体験していただきました。

プログラムの企画や運営には、「hu+g MUSEUM(ハグミュージアム)」のスタッフと、Daigasグループの従業員ボランティアが携わり、小学生たちの田植えや稲刈りなどの体験授業のサポートや水田の維持管理等に努めています。



体験の風景
(左：田植え、右：稲刈り)

都市開発事業での取り組み

生物多様性の生息環境の創出：地域性植栽を導入したマンション開発

大阪ガス都市開発(株)は、オフィスビルや分譲・賃貸マンションの開発・運営を手がけています。大阪ガス都市開発(株)は都市や物件づくりにおける「5つのこだわり」の一つに「環境との共生」を掲げ、生物多様性に配慮し植栽計画に取り組んでいます。

2014年3月竣工の「ジ・アーバンエクス京都松ヶ崎」では地域性種苗であるチマキザサを植栽に導入しています。チマキザサは京都市北部に分布し、古くから祇園祭の疫病・災難よけのお守りの材料や和菓子等に使用されてきましたが、近年、近隣の里山でも増加しているシカによる被食など、京都市内で絶滅の危機に瀕しています。導入した10株は、京都市左京区や京都大学の研究者等がかかわる「チマキザサ再生委員会」から譲り受けたものです。

さらに、2016年2月に竣工した「ジ・アーバンエクス神戸大倉山」では、兵庫県立人と自然の博物館のご協力により、アラカシやオカトラノオなどの地域性種苗を譲り受けて植栽しました。また、住人の方々にも生物多様性の重要性を知っていただけるよう植物の特徴などを記載した植栽名板を設置しました。こうした継続的な取り組みや地域性種苗の活用が評価され、2016年度グッドデザイン賞を受賞しました。

大阪ガス都市開発(株)が手掛ける物件植栽への地域性種苗の導入は着実に増加しており、2026年3月末時点で49物件に導入しています。今後も、生物多様性に配慮した植栽計画を仕様書として規格化し、開発物件での生物多様性に配慮した植栽計画に取り組んでいきます。

【地域の生物多様性に配慮した植栽を導入した物件】

49物件(2026年3月末現在：販売中物件・賃貸物件含む)



シーンズ御堂筋我孫子(2026年1月竣工)



シーンズ天王寺烏ヶ辻(2025年3月竣工)



シーンズ神崎川

分譲マンション「シーンズ神崎川」が「おおさか優良緑化賞」の大阪府知事賞・生物多様性賞の2部門を受賞

2025年2月、大阪ガス都市開発(株)が、住友不動産(株)と大阪市淀川区にて販売している新築分譲マンション「シーンズ神崎川」が第18回「おおさか優良緑化賞」*において、大阪府知事賞・生物多様性賞の2部門を受賞しました。

本物件では、約800m²の広大な緑地面積に、約9,000本・30種類の花や木々が季節ごとに様々な表情を描く「植栽計画」を策定しました。また大阪ガス都市開発(株)が継続的に取り組んできた生物多様性の生息環境の創出について、本物件でも生物多様性の3つの要素「遺伝子の多様性」「種の多様性」「生態系の多様性」を重要視し、近隣の地域性種苗であるワレモコウとコマツナギを植栽しています。

今回の受賞では、これらの取り組みを評価いただきました。

※大阪府にて都市環境の改善や都市の魅力向上に貢献する等、特に優れた取り組みを行った建築主を顕彰する制度

水資源の適正な利用と管理

Daigasグループの事業では、水は取扱製品の主要な原料ではなく、水利用が当社グループの大きな事業リスクにならないと認識しています。当社グループの事業では、上水、工業用水、地下水、海水を利用し、その排水管理を行っています。電力事業の中核となる発電所において蒸気タービンの復水器での冷却に工業用水を利用し、冷却塔で蒸発させているほか、都市ガス製造所、発電所、事務所等で上水、工業用水、地下水を利用、排水しています。都市ガス製造所、発電所の製造・発電プロセスで使用する工業用水については、効率的なボイラー稼働や蒸気ロスの低減活動等を実施し、プロセス内で可能な範囲で使用量の低減に努めています。また、海水については、主に都市ガス製造所においてLNGの気化のために、また、一部の発電所において蒸気タービンの復水器での冷却のために利用しており、消費することなく、また成分に影響を与えることなく海に排水しています。排水では法令、条例、自治体との協定等に基づき水質検査を行っています。2025年度も水質汚濁防止法等の排水基準等を遵守しており違反等はありませんでした。当社グループは水も有限資源と捉え、今後も適切な利用と管理を行うとともに水使用量の低減に努めていきます。

■ 2025年度取水量

上水・工業用水	13,561千m ³
地下水	3,556千m ³
海水	533,677千m ³

■ 2025年度排水量

下水	1,504千m ³
河川	3,172千m ³
海	535,997千m ³

水使用量削減のための他社との協働

Daigasグループでは、お取引先やお客さまとの協働により、水使用量の削減に向けた取り組みを行っています。

当社グループのDaigasエナジー(株)では、エネルギーや設備に関する多様な技術力を基盤に、お客さまに寄り添った水処理提案を行っており、水使用量の削減を含めた省エネ提案を実施しています。例えば、冷却水系統にて最適な水処理プログラムを導入し、節水を図る提案や、工場排水等を高度処理し、用水として再利用することで上下水量を削減する提案等を行っています。

生物多様性に関するリスクアセスメント

Daigasグループでは、バリューチェーンにおける環境への影響を認識し、生物多様性への影響の最小化、貢献の拡大に努めています。

LNG調達先へは、サステナビリティ活動に関するアンケートを実施し、地域の生態系へのモニタリング活動や生物多様性保全への取り組み状況等を確認しています。

また当社グループでは、国内外の新規開発案件を実施する際には、計画段階で法令上必要な案件に対しては必ず、環境影響評価(環境アセスメント)を実施しています。例えば、当社グループ電力事業の中心的存在である泉北天然ガス発電所や姫路天然ガス発電所建設に際しては、工事の実施(工事用資材等の搬出入等による大気質、騒音、振動等の影響等)、土地または工作物の存在および供用(地形改変および施設の使用による動物・植物への影響、施設稼働時の排ガス・排水等による大気質・水質への影響等)について、環境影響評価法に基づく環境アセスメントを実施し、審査を完了しています。併せて、大気汚染防止対策、騒音・振動対策、排水対策や生物多様性を育む緑地形成などの環境保全措置を取り、さらなる環境負荷低減に努めました。

「姫路天然ガス発電所」での取り組みについて詳しくは下記をご覧ください。



▶ 姫路天然ガス発電(株) 環境への取り組み